

「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度

「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度とは？

県では、身体障害者等用駐車場を本当に必要とする方が、より利用しやすくするため、平成22年12月から「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度を導入しています。



◀この案内表示がある協力施設の駐車場で利用できます。



ポイント

- ★利用できる方が明確になります。
- ★交付された利用証を車内に掲示することにより、不適切な利用を防止します。
- ★身体障害者等用駐車場の適正利用への理解が深まり、福祉のまちづくりの推進につながります。



©岡山県「ももっち」

利用証	対象区分	対象の範囲		確認書類
 〈有効期間なし〉	身体障害	障害の程度が、視覚（1～4 級）、平衡機能障害（3・5 級）、肢体不自由（上肢 1・2 級、下肢 1～6 級、体幹 1～3・5 級）の方など		身体障害者手帳
	知的障害	療育手帳「A」の方		療育手帳
	精神障害	精神障害者保健福祉手帳「1 級」の方		精神障害者保健福祉手帳
	高齢者等	高齢により歩行が困難な方（要介護 1～5）		介護保険被保険者証
	難 病	特定疾患医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方		受給者証
 〈有効期間あり〉	妊産婦	単胎児	妊娠 7 ヶ月～産後 2 年までの方 （産後は乳幼児同乗の場合のみ）	母子健康手帳
		多胎児 （双子、三つ子など）	妊娠 5 ヶ月～産後 3 年までの方 （産後は乳幼児同乗の場合のみ）	
	けが人等	車いす、杖等の使用が必要であると認められる方		医師の診断書・意見書等
	その他（上記以外で歩行が困難な方）	診断書等により、駐車場の利用に配慮が必要と認められる方		

利用証をもらうにはどうしたらいいの？

利用証の取得には、障害者手帳などの**歩行が困難なことが確認できる書類の提示と申請が必要**です。
 交付申請書を各市町村などの**窓口（裏面参照）へ持参**いただく（代理の方でも可。）か、**県庁障害福祉課へ郵送**ください。
 ※交付申請書は窓口にあります。また、県庁障害福祉課のホームページからダウンロードすることもできます。
 ※歩行が困難なことが確認できる書類（確認書類）については、交付申請書裏面「注意事項」を参照ください。
 ※申請・交付手数料は無料ですが、確認書類の取得に係る費用、郵送時の切手代（180円）は、自己負担となります。

皆さまへお願いします。

「ほっとパーキングおかやま」駐車場は、車の乗り降りのためにドアを全開にしなければならない方、歩行困難などによりできるだけ建物に近い位置に駐車する必要がある方の駐車スペースです。

利用証をお持ちでない方は、駐車を控えていただきますようお願いいたします。

また、利用証をお持ちの方であっても、同乗者の介助などにより、歩行や車の乗り降りに支障がないときは、利用証を交付されている方の乗降が終わり次第、自動車を一般駐車場へ移動いただくなど、他の必要な方への配慮をお願いします。

**この制度の基本となるのは、一人ひとりの優しい心。
 ゆずり合いの心です。みなさまのご理解とご協力をお願いします。**



©岡山県「ももっち・うらっち」

申請に必要なもの

【郵送する場合】 ※郵送での受付は県庁障害福祉課のみ

【窓口へ持参する場合】

①交付申請書

①交付申請書

②歩行が困難なことが確認できる書類

②歩行が困難なことが確認できる書類の写し

③切手（180円）※利用証郵送のため。

※代理の方が申請される場合は、代理人の本人確認書類（郵送の場合は写し）が必要となります。

※歩行が困難なことが確認できる書類

交付窓口

（受付時間：月曜日から金曜日（祝祭日を除く）9：00～17：00）

● 県 交 付 窓 口

岡山県庁障害福祉課	備前県民局福祉振興課	備中県民局福祉振興課	美作県民局福祉振興課	備 前 保 健 所
備前保健所東備支所	備 中 保 健 所	備中保健所井笠支所	備 北 保 健 所	備北保健所新見支所
真 庭 保 健 所	美 作 保 健 所	美作保健所勝英支所	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所

● 協 力 市 町 村 交 付 窓 口

岡山市	障害者更生相談所	こども総合相談所	保健所健康づくり課	各保健センター・分室
	各区役所市民保険年金課	各区役所 支所	各福祉事務所	
玉野市	市役所			
備前市	市役所	日生総合支所	吉永総合支所	三石総合支所
瀬戸内市	市役所	牛窓支所	長船支所	裳掛出張所
赤磐市	市役所	各支所		
和気町	町役場	佐伯庁舎		
吉備中央町	町役場	加茂川総合事務所	吉川支所	
倉敷市	市役所	倉敷市保健所	児島支所 保健福祉センター	玉島支所 保健福祉センター
	真備支所 保健福祉センター	水島支所 保健福祉センター	※交付対象者によって窓口が変わります。	
笠岡市	市役所			
井原市	市役所	各支所		
総社市	市役所	山手出張所	清音出張所	
高梁市	市役所	各地域局		
新見市	市役所	各支局		
浅口市	市役所	各総合支所		
早島町	町役場			
里庄町	町役場			
矢掛町	町役場			
津山市	社会福祉事務所（※交付対象者によって窓口が変わります。）			各支所
真庭市	市役所	各振興局		
美作市	市役所	各総合支所		
新庄村	村役場			
鏡野町	町役場	各振興センター		
勝央町	総合保健福祉センター			
奈義町	保健相談センター			
西粟倉村	村役場			
久米南町	町役場			
美咲町	町役場	各総合支所		

©岡山県「ももっち・うらっち」



お問合せ先・郵送申請先

岡山県子ども・福祉部障害福祉課 福祉推進班

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電 話 086-226-7362

ほっとパーキングおかやま

検索



※利用対象者でなくなった方、必要がなくなった方、期限が切れた方は速やかに交付窓口へ返却してください。